

デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る効果検証について

1. 効果検証のねらい

デジタル田園都市国家構想交付金事業の進捗状況や効果を確認するとともに、課題等を整理することにより、事業改善・見直し方針を明確化することを目的とする。

2. 効果検証の判断基準について

【K P I（重要業績評価指標）】

目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。数値で計測できる客観的な成果を表す指標により、事業全体の評価を行う。

【事業の評価】

デジタル田園都市国家構想交付金事業では、K P Iの達成状況にとどまらない多角的な評価を行うこととされており、各事業（各課の取組）の評価もあわせて行う。

- ◆ 当初の目標・目的に対し、各事業（取組）の達成状況はどうであったのか。

（令和6年度末時点での目標に対する達成度合い）

- ◆ 当初の目的以外にも別の効果があった場合、その分も加味して評価。

（取組により得られた効果や事業の必要性、今後の実現可能性など）

A	非常に有効であった	・実績値、達成率が非常に高い場合（達成率の目安：80%以上） ・効果が極めて大きい場合
B	相当程度有効であった	・実績値、達成率が相当程度に高い場合（達成率の目安：30～79%） ・効果が相当程度みられる場合
C	ある程度有効であった	・実績値、達成率がある程度高い場合（達成率の目安：30%未満） ・効果がある程度みられる場合

【今後の方針】

各事業（取組）について、今後（交付金事業終了後含む）、どう展開していくかの方針。

追加等、更に発展させる	事業が効果的であったことから、取組の追加等、更に発展させる場合
事業の見直し（改善）	事業の見直し（改善）を行う場合
事業の継続	特に見直しをせず、事業を継続する場合
事業の中止	継続的な事業実施を予定していたが中止した場合
事業の終了	当初の予定どおり事業を終了した場合